

桑原 長の年譜

明治42年5月27日

山口県都濃郡戸田村五七六

(現在 徳山市大字戸田五七六)

父 桑原貞介 母 リウの長男として出生

大正13年4月1日

広島陸軍幼年学校入学

(山口県立山口中学校二年終了)

昭和2年4月1日

陸軍士官学校予科入学

同校 卒業

士官候補生として歩兵第42連隊入隊(山口市)

10月1日

陸軍士官学校本科入学

6年7月22日

同校 卒業(43期生)

7月28日

見習士官を命ず

6年10月26日

任陸軍歩兵少尉

補歩兵第42連隊付  
8年3月16日  
補独立守備歩兵第3大隊付(満洲大石橋)  
9年3月5日  
任陸軍歩兵中尉  
8月1日  
補独立守備歩兵第7大隊付(満洲延吉)  
10年8月1日  
補熊本陸軍教導学校学生隊付  
11年12月14日  
陸軍大学校入校(陸大51期生)  
12年8月2日  
任陸軍歩兵大尉  
陸軍大学校卒業(歩兵第3連隊留守隊付)  
13年12月8日  
陸軍士官学校教官  
14年1月31日  
補第24師団参謀(満洲遼陽)  
10月1日  
補第25師団参謀(満洲林口)  
15年8月1日  
任陸軍大尉  
9月15日  
補参謀本部部員、兼大本營参謀  
16年3月1日

8月1日  
任陸軍少佐  
11月12日  
兼補大本營陸軍報道部部員  
兼補陸軍中野学校教官  
17年9月7日  
補第10師団参謀(満洲佳木斯)  
18年7月1日  
補第15師団参謀(泰国・インパール作戦参加)  
20年2月1日  
第15軍参謀を経て  
補第7方面軍参謀(シンガポール)  
任陸軍中佐  
3月1日  
終戦  
8月15日  
内地帰還のためシンガポール出発  
22年3月15日  
3月23日  
佐世保上陸、復員 徳山市へ帰還

戦後の略歴

昭和22年3月23日

郷里徳山市へ復員

24年

山口県下の愛国青年運動に尽瘁

山口県西部石炭鉱業連盟ついで厚狭炭鉱轉に

勤務（短期間）

25年頃より

山口県知事田中龍夫の私設秘書

26年3月

愛山会（山口）評議員

11月

兼愛山会理事兼舎監（注）

30年4月30日

徳山市議会議員に当選（36名中7位）

総務委員、都市計画委員、公営事業委員等に就任

32年5月30日

市会議員在職中脳出血にて死亡 満48歳

注

愛山会は戦前の防長武学生養成所（山口県の陸海軍将校生徒志願者の養成が目的）の後を受け、昭和21年2月設立。戦争被害者子弟の奨学費の貸与、寮の収容等の事業を行う。

## 目 次

写真		
桑原 長の年譜	.....	桑原 安正
はしがき	.....	1
序に代えて	.....	白井 正辰
好漢故桑原 長兄を懐かしむ	.....	藤原 岩市
桑原 長 遺稿	.....	14
第一章 敗戦惨禍への道	.....	29
第二章 思想戦の回想	.....	103
第三章 宣伝隊出征—文士従軍	.....	181
第四章 我れ敗る、我が罪深し	.....	239
第五章 対「ソ」作戦準備	.....	293
第六章 追放解除—心の復員	.....	349
市議 桑原 長君への追悼の辞	.....	404
あとがき	.....	407
	桑原文子(文責 杉村昭夫)	

## はしがき

桑原 安正

亡兄桑原長は、私共六人兄弟の長男として生まれましたが、大正十一年四月山口中学校に入学以来、引き続き広島陸軍幼年学校、ついで陸軍士官学校に進んだ為、中学校以来生家を離れて生活し、私共は兄の休暇帰省の時以外、一緒に暮らす機会に恵まれませんでした。

私は長兄より八歳年下で、昭和九年四月、陸軍士官学校に進み、終戦復員迄同じ陸軍の軍務に復し、戦時中でもあり平常兄と会う機会は少ない状況にありました。しかし、平素手紙等で文通し、また可能な場合必要に応じ、兄の勤務地を訪ねて面談し、私の進路についても、色々の指導、示唆を受ける事が出来ました。当時の兄の関係する職務の概要について話しを聞く機会は殆どありませんでした。

しかし、兄が第十師団参謀として満州国佳木斯（じゃむす）に着任した際、私は丁度師団隷下の歩兵第十連隊（原駐地岡山）の通信中隊長（連隊教育室兼務）で、

兄の師団在職中の約十ヶ月の間、同じ佳木斯で官舎も近く、対話の機会に恵まれたことを大変幸せに存じた次第であります。

兄が師団の作戦・訓練主任参謀として、対ソ作戦準備に情熱を傾注していたのが、なお昨日のように偲ばれます。

第十師団長十川次郎閣下、歩兵団長長勇閣下等の上司にも恵まれ、当時師団隷下歩兵三ヶ連隊の見習士官集合教育を師団で実施することになり、長歩兵団長の監督の下に、私とその集合教育隊長を命ぜられ、長閣下より直接指導を受け、又兄より意見を聞く機会が多くありました。特に昭和十八年正月の初頭、師団隷下各部隊の青年将校参集の下に、兄が直接担当して陸大受験準備教育を実施し、長閣下からも直接教育を受けたことが強く印象に残っております。

兄が第十五師団参謀に着任後、昭和十八年十二月、私は陸大に入校いたしました。ビルマの戦場より手紙を戴き、その中に次の歌を示して、自分の決意を伝えて来ましたが、私は当時、兄の遺言ではないかと感じた次第であります。

弟は 夢にて我を 励ませり わが屍を 乗り越え行くと

不孝の子 不忠の男 今ぞ決む 印緬国境 骨を埋むと

終戦前後、兄はシンガポール、私は一時期、サイゴンに勤務しており、近くではありましたが会う機会はありませんでした。しかし、文通することは出来ました。

兄は、昭和二十二年三月、南方から復員し、郷里の生家に腰を落ち着け、戦時中の思想戦・宣伝戦に対する経験・信念を生かして防長の郷党の愛国青年運動等に尽瘁し、又山口県愛山会等にも関係していた様です。

私は兄より早く、昭和二十一年、南方から復員し、兄と同期・同連隊であった浴宗輔様の御紹介で、同じ長崎の会社に勤務いたしました。昭和二十七年八月、警察予備隊（今の陸上自衛隊）に入隊致しました。その頃は、帰省時或いは兄の上京時等、兄と会う機会が比較的多くなり、内外の情勢等について、会談を持つことが、何よりの楽しみでありました。

兄は郷里で各種の活動を通じて知友も増え、その周辺のお薦めもあり、昭和三十

年五月の徳山市議会議員の選挙に出馬し、当選いたしました。その任期半ばの昭和三十二年五月三十日に自宅において脳出血で急逝いたし、波瀾万丈とも言える短い生涯を終わりました。

平成元年五月四日に亡兄の三十三回忌の法要を徳山市の生家で営み、私も東京より帰郷して参会いたしました。その際、兄の遺稿が保存されているのを初めて知り、次兄、義姉の了解の下に自宅に持ちかえった次第であります。

早速遺稿の目次と一部を幼年学校以来の同期生の白井正辰様に持参して報告し、御指導を仰ぎながらこの遺稿を形に致したいと存じました。当時、私も立川市の市議会議員在職中で、退職後も業務多忙で、時間の余裕なく、今日まで延び延びとなりましたが、漸く印刷製本の運びとなり、亡兄の遺志に応える事が出来たと存じております。

兄の原稿は、昭和二十五年前後、山口の愛山会の仕事や、田中竜夫山口県知事の私設秘書を勤めていた頃に書いたものと考えられます。

従って、国内外の情勢と現在のそれとは、本質的に激動しており、更に原稿の文・用語等も今日から見ると馴染めない点が多いと存じますが、つとめて遺稿そのままを忠実に製版することと致しました。

同じ家庭に育ち、同じ人生の進路を歩んだ私として、兄は生来純情で正義感に強く、物事の筋を通し、理念を確立して、自分なりの信念と情熱に燃えて、職責一途に邁進する性格であったと感じております。反面、職務上の後輩や、戦後郷里での周辺の方々への情愛はきめ細かいものがあつた様に存じます。

兄のこの遺稿を見る時に、読む方々の色々の御批判もあろうかと存じ、また当時の関係の皆様にも業務の上で御迷惑をおかけしたのではないかと心に案じ、その点兄に代わってお詫び申し上げたい気持ちであります。

本書は、兄が所謂「自分史」としての認識でまとめたものではなく、むしろ自分の信念と情熱を傾けて、その職責完遂を自己の使命と感じた参謀本部第八課並びに第十師団参謀時代について書き残して置きたかつたのではないかと私は推量してお

ります。

また宗教的行と道徳的実践について、特に第六章に挙げ、戦後の反省と今後の日本の進むべき道について述べておりますが、戦後兄より聞いた話で、

「終戦後、戦犯容疑でシンガポールのチャンギー監獄に収容され、三畳のコンクリートの独房に幽閉されていた時に、終日宗教に関する書籍を読みふけた」

ことと考え合わせ、第五章までの考え方との差異を感じさせられることを私の推察として付記して置きたいと存じます。

本書発刊に当たり、準備段階から印刷・製本、更には配本の段階の詳細にわたるまで、前述の白井様より、至れり尽くせりの御指導と御支援を賜り、更に冒頭に「序文に代えて」の御起筆を戴きました。ここに衷心より感謝申し上げます。

また、兄が参謀本部第八課で職務を共にし、更にインパール作戦でも一方ならぬお世話になった陸士同期生の藤原岩市様が亡兄の為に「陸士第四十三期生会」の会誌「統清流」(昭和五十七年十月発行)に

「好漢 桑原長兄を懐かしむ」を投稿され、当時その原稿を私にお届け戴いた経緯があり、私はその御友情に深謝いたし、これを直ちに郷里の兄の霊前に供えんと共に、写しを親族一同にお配りいたしました経緯があります。

今回遺稿発刊に当たり、これを白井様の記事と共に、冒頭に掲記させて戴くことに致しました。藤原様には、私自身も自衛隊勤務の際戴いた御指導はもとより、その後立川市議時代にも御芳情、御支援を賜り、兄同様に大変お世話になりました。惜しくも昭和六十一年二月二十四日、不帰の客にられました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたし、亡兄に対する御友情に感謝の誠を捧げる次第であります。

最後になりましたが、遺稿の整理、製版に当たっては、亡兄の履歴、徳山市議時代等の資料について、郷里の桑原文子義姉、桑原克之次兄、千葉の杉村昭夫義弟(陸士六十期)より大変御支援御協力戴いたことに厚くお礼申し上げます。

また、山口市の愛山会活動については、大村睦夫氏(陸士六十期、山口県借行会事務局長)より詳細な資料をお届け戴き厚く御礼申し上げます。

特に遺稿の処理、ゲラ刷、校正から製本に至るまでの終始を通じて、義弟の杉村氏と、八光印刷所の鈴木徹信様（陸士六十期）とは、事務的にも緊密な調整の下に万全な御支援を戴き、ここに深甚な敬意と感謝の誠を捧げる次第であります。

（平成八年四月二十六日 記）

## 序に代えて

白井正辰

桑原 長君に始めて会ったのは、大正十三年四月、広島陸軍幼年学校に入校の時であった。その後同期生として、陸士時代までを一緒に過ごしたことは当然であるが、陸大学生亦同期という、深い縁に結ばれたのであった。

同期生の誰からも、終始「桑長」と呼ばれていたが、特に広幼入校の頃十三歳の私から見た二歳上の彼には、その性格、能力、風姿などの各般に互っての大きな懸隔を感じざるを得なかった。

ところで、この年差は、比率的には歳の進むとともに縮小すべきであるのに、懸隔は逆に益々増大していったとしか思われない「桑長」君であり、それを明白に見せ付けたのが、この遺稿である。

私は、昭和十三年十二月陸大を卒業し、翌十四年三月から二年間、南支那での参

謀勤務ののち、十六年四月から総力戦研究所第一期研究生としての一年間の研修を終わり、陸軍省軍務局課員となって、軍務課に勤務することとなり、それは二十年の終戦時まで続いたのであった。したがって、もし桑原君が、大本営勤務を続けていたとすれば、同じ市ヶ谷台上で、公私にわたり、密接な関係を持ち得た筈であるが、彼は行き違いのように、南方思想戦の長期視察に次ぐ師団参謀としての第一線勤務となったので、実のところ、戦争間において、直接彼の口から、各般の情勢判断と、そして痛切な心境を聞く機会がなかったのである。

その為、当時において、仄聞してはいたが、克くいわゆる逆境に堪えながらも、憂国の至情を燃やしつづけ、戦勢の挽回に挺身した模様の詳細は、この遺稿によって始めて知り得た次第であり、これを再読、三読するにつれ、自分の腑甲斐なさに較べ、思想、思索その他各般に亘って増大し切った懸隔を感じた次第である。

さて、六章、四百頁にも達する所論は、いずれも感佩の連続であり、今に心を洗われる思いに駆られるのであるが、その一部について、これを強調致したい。

その一は、「敗戦惨禍への道」を大正から昭和にかけての日本民族の本来の姿を忘れた奔流、特に軍の墮落にあるとした点である。そして、軍の首脳部に対する、また軍隊の実情につき、痛烈な非難を展開している。

その二は、「支那事変」の泥沼化した実情認識と、いわゆる「思想戦の重視」である。このことに戦勢挽回の希望を掛け、畢生の策案に取り組んだのである。

その三は、あらゆる類勢また身上の逆境に処し、自棄を排して、万苦の上に打通の道をも求めたことである。前述の「思想戦の重視」もそうであり、師団参謀として「対ソ作戦準備への粉骨碎身」も亦然りであった。

その四は、「先輩、同僚に対する深い敬愛、情誼」である。石原莞爾將軍に関しては、全編にその言葉を引用しており、その思想の流れに位置していると思われる。飯村 穰將軍に関しては、総力戦研究所長の際、同僚の研究生（大部分は軍人以外の官吏等）から、人格、識見が高く評価されていたことに軍人の一人として誇らしく感じた私であるので、「將軍の心、美しき思い出」のくだりに感銘深

い。また、わが同期生に関して、「思想戦の先達としての藤原岩市君への敬意」「森本保文君及び野北祐常君からの逆境の際の励ましへの感謝」も、さらに「後に斯界の名士となった宣伝隊員との相互信頼」も然りである。

その五は、「常に思索を聖論、先哲の垂訓に則り」その上、「派門を超越した宗教原理をとり入れた」ことである。「陸海軍人に賜りたる勅諭」「米英に対する宣戦の詔書」「大東亜戦争終戦の詔書」をはじめ「作戦用務令等の綱領」を改めて奉読、参照の機を与えられた。また吉田松陰先生の死生観は感銘深い。しかしながら、宗教の教義境地には、門にも入れない不明を嘆く次第である。

なお、全編を通じて感得できるのは、情勢に対する透徹した分析であり、かつ妥協を排した対組織的、对人的の評価であるが、常に自己反省を疎かにしないとともに、過去だけにこだわらず、日本の将来への指向を忘れていないことである。

非凡の畏友「桑原 長」君、昭和三十二年五月、享年四十八歳をもって他界しているが、遺稿が「追放解除—心の復員」としてそれに対処する心がけを結びとしていることから、脱稿は戦後五年頃と思われ、「残された半生の精進を」と心に決したるに係わらずあまりにも短かった余生を嘆かざるをえない。

戦後五十年を超え、その遺志を後世に伝えるため、遺稿の上梓に大変な努力を傾けられる夫人文子様、実弟の桑原安正氏（陸士五一期）、義弟の杉村昭夫氏（陸士六〇期）のご情愛に深く敬意を表す。

そして、この挙のお陰によって、改めて桑原君の立派な生き方を偲び、心を洗われることとなる数多くの関係者に代わって、感謝を捧げる次第である。

なお、終戦数年後の原稿であり、従って文体、用字等、今日に馴染まないものもおおいが、なるべく忠実に製版するための、当事者のご苦勞の一端は、校正に若干のお手伝をして察することができたことを付言する。

平成八年三月十五日記  
（偕行社名誉会長・陸士第四三期）

## あとがき

桑原文子（文責 杉村昭夫）

大変な労作をチームワーク宜しく完成され、「はしがき」にある関係の皆様のご苦勞の賜物と心から感謝申し上げます。

何度となく読む内に、憑かれた様に書きまくる生前の姿が眼前に彷彿とし、故人と語り合っている錯覚さえも感じました。

私も原稿の清書を手伝いましたが一部ザラ紙のままの原稿もあり、文語体、誤字等の訂正の御苦勞が身に泌みてわかり、改めて感謝申し上げます。

御存知の様に、思いもかけぬ突然の死去でしたので、遺稿としては未完成の様に思いますが、皆様の御努力で、本人の思いは十分に行間に読み取れ、故人の魂が蘇る様な気が致します。

早速、仏壇に捧げ供養を更に厚くし、生前に賜りました御厚宜に深く感謝すると共に、御自愛專一にお過ごしくださいませ様お祈り致します。

合掌